

議案第130号

甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年11月30日提出

甲府市長 樋口雄一

甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例

甲府市市立学校設置条例（昭和39年4月条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条の小学校の表中「甲府市上曾根町3206番地2」を「甲府市上曾根町3368番地36」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

提案理由

中道北小学校を移転するについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。